

第4号様式（第8条関係）

議 事 錄

会議名	令和7年度第2回寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会		
日 時	令和7年11月18日（火）午前10時	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎 2階 第2会議室		
出席者	出席者…齋藤会長、白岩副会長、大場委員、福岡委員、金子委員 及川委員、内野委員、岡野委員、徳江委員 代理出席…学校教育課畠山指導主事（上村委員の代理） 事務局…高橋教育委員会教育次長、原主査、香月主任主事 欠席者…小黒委員、市川委員		
議 題	(1) ふれあい塾の直接利用に向けた検討状況について (2) 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について (3) ふれあい塾の実施状況について (4) その他		
決定事項	・議事録承認委員に福岡委員、金子委員を選出した。 (会長、副会長を除いて名簿順) ・年度内にもう一度会議を開催することとした。 ・次回会議においては、①ふれあい塾の方向性、②当委員会の新名称を議題とともに、新名称については委員にアンケートを取り、事務局が提案する形とすることとなつた。		
議 事	傍聴希望者はなし。  (1) ふれあい塾の直接利用に向けた検討状況について <b>【事務局】</b> 資料1、A4縦の令和7年10月1日自主校長会における質問事項及び回答をお開きください。 ふれあい塾の運営方法については、今年度第1回目の放課後子ども総合プラン運営委員会にて見直しの方向性をお示しさせていただきましたが、その後、児童がふれあい塾を利用するため一度帰宅せず、授業終了後直接ふれあい塾を利用できるよう、小学校との調整を進めてまいりました。 調整の経過としましては、町内の小中学校の校長及び教育委員会で構成される校長会に9月に報告しましたところ、より詳細な説明や調整を求められましたため、町内小学校の校長のみが集まる自主校長会へ質問事に係る対応		

事項についてのご説明を10月にいたしました。

また、直近の11月13日には、小中学校の適性配置に向けた町内小中学校の校長及び教育委員会で話し合う場でご報告をさせていただきました。

資料1が、その際お示しした資料となります。

資料では、小学校校長よりご質問いただきました項目ごとに回答をお示しておりますが、項目が多くございますため、本日は特に重要な項目のみご説明させていただき、現状の課題解決に向けた事業の進め方について、委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。

まず、質問項目の⑫についてです。

授業が早く終わる低学年の一時待機場所として図書室の利用を提案した際に、いただきました質問及び回答になります。

質問及び回答を読み上げます。

**質問⑫:図書室の利用について趣旨は賛同するものの、5~6校時に授業をするクラスとぶつかることになり難しいと考える。**

回答：主に低学年の一時待機場所として、読書離れの対策にも繋がる図書室を利用できないか提案させていただきましたが、授業での利用があることから、現段階では一時待機場所としての利用は、難しいと判断いたしました。

つきましては、一時待機場所を必要としない運用方法として、6校時まで授業があった場合のみ、ふれあい塾の直接利用ができる運用としたいと考えております。当運用方法とすれば、一時待機場所の確保は必要なく、6校時授業がある3年生から6年生までは直接利用ができます。(3年生については曜日限定)

しかし、一時待機場所を確保することで、ふれあい塾登録者全体の3割以上を占める低学年児童の直接利用に向けた検討が大きく進むと考えられますので、今後も引き続き各学校のご意見を伺いながら、利用できるスペースについてご相談させてください。

ふれあい塾への直接利用を全学年で実現するためには、下校時刻が異なる児童の一時待機場所が必要となっていましたが、質問項目⑫の回答でお示ししているとおり、一時待機場所として図書室の利用は困難である事、また他の余裕教室についても確保が困難である事が判明しましたので、まずは、一時待機場所を必要としない運用方法でふれあい塾への直接利用を始める予定です。具体的には6校時まで授業があった日のみ、その学年だけが直接利用をするという運用方法で、対象は3年生以上に限られ、かつ直接利用が出来る日は少なくなりますが、まずは3年生以上での直接利用を開始し、今後の全学年の直接利用に向け、課題の発見につなげていきたいと考えております。

次に質問項目の②についてですが、児童がふれあい塾に直接参加することになると、児童がふれあい塾に行くことを知らない保護者から学校側に問合せがあるのではないかとの質問をいただきましたため、対応方法について検討した内容になります。

質問②：児童がふれあい塾を当日に利用しているかどうかの状況把握について、ふれあい塾が終わった後など、保護者から連絡があった場合どのような対応となるか。現状は学校側で対応せざるを得なくなるのではないか。

回答：現状のふれあい塾は、児童が体育館入口で名簿に名前を記入し、参加していますが、家庭内での参加意向確認として、他自治体で運用している参加カード（当日の参加の有無を保護者がサインして、ふれあい塾受付で掲示する）の活用を視野に検討してまいります。ふれあい塾開催中は各学校のふれあい塾専用の携帯電話にご連絡いただくほか、ふれあい塾終了後は生涯学習課へお問い合わせいただくよう利用案内に記載するとともに、利用者へ周知していきますが、全ての問合せを防ぐことはできないと考えておりますので、保護者からの連絡があった際は大変申し訳ありませんが、ふれあい塾専用の携帯電話の番号をお伝えいただく形での各学校のご協力をいただくことになると考えております。

質問事項②のように、児童がふれあい塾を当日に利用しているかどうかについては、家庭内でのふれあい塾参加意向の確認として、ふれあい塾の参加の有無を保護者が参加カードにサインした上、児童がふれあい塾受付で参加カードを掲示する方法をとっていく予定です。

また、授業が終わった後などに保護者から連絡があった場合の対応方法については、今年度中に各小学校にふれあい塾専用の携帯電話を設置し保護者等からの問合せに対応できるようにいたします。

次に質問項目の③についてです。

こちらは、ふれあい塾の直接利用に向けて運営側のルールや利用者の手引き等をご意見いただき検討した内容となります。

質問③：ふれあい塾の直接利用に向けて運用上のルール等を明確にしてほしい。

回答：運用方法やルールについては、校長会等でのご意見を参考に実施要項や利用案内、指導員・ボランティア向けの手引きを作成し、保護者等関係者に対して説明してまいります。

運用方法やルール、手引きにつきましては各小学校毎に細やかな調整が必要と考えておりますため、各小学校のご意見を伺いながら、ふれあい塾実施要項や指導員ボランティア向けの手引きも改めて作成していくほか、保護者に向けての利用案内についても、詳細なものに修正し、利用方法を改めて周

知していく予定です。

今後、引き続きふれあい塾直接利用に向けた各小学校との調整を行い、令和8年度中の開始を目標に取り組みを進めていきます。

議題（1）ふれあい塾の直接利用に向けた検討状況についての説明は以上となります。

**【齋藤会長】**

事務局から説明がありました。ご意見ご質問等はございますでしょうか。

**【岡野委員】**

質問事項⑬のところで他の自治体で直接利用ができているところがあるとありますが、一時待機場所はどのようなところを利用されているのか資料があればお願ひします。

**【事務局】**

藤沢市や茅ヶ崎市については余裕教室を使っています。他にも音楽室や技術室、家庭科室、校庭を使っていると聞いています。

**【及川委員】**

余裕教室を使用するとなった時、児童の把握（誰が参加するのか）などの集約はなく、子どもの自主性に任せますか。誰かがそこに付く（指導員やボランティアの大人が一時待機場所にいる）ということですか。

**【事務局】**

当初は、授業が早く終わってしまう低学年の待機場所として音楽室や図書室を利用させていただきたいと考えていましたが、図書室や余裕教室の利用は難しいとのことだったので、一時待機場所の確保を一旦保留し、まずは、3～6年生の6校時がある日に限って直接利用を始める予定です。6校時の授業がある日は直接利用が可能となります。1～2年生に関しては、一旦帰宅してもらってから参加していただこうと考えています。仮に一時待機場所を確保できることになったら、指導員に入つてもらって管理してもらおうと考えています。ですが、学校内に外部の人間が入ることになるので、学校と調整が必要だと考えています。

**【高橋次長】**

補足ですが、資料1の⑤をご覧ください。

⑤1年生2年生は直接利用が始まると、給食後何も食べずに5時まで遊ぶことになり途中でエネルギー切れを起こす可能性が高い、児童の健康面に対して誰がケアし誰が責任を負うのか。交通安全に関するだけではなく、健康面の安全についても検討していただきたい。

現在、ふれあい塾の通常スタート時間は15時半です。授業が早く終わると1~2年生の児童は13時から14時は家に帰らず待機場所で待つこととなります。仮にそうした場合、3~5時間ほど学校に滞在することとなります。そうなると、子どもたちは疲れてしまい、補食がない状況で滞在できるのかという疑問が出ました。どういう形なら運用できるか、例えば途中で帰宅したいという児童がいた場合、スタッフによる管理ができればいいかもしれません、学校との橋渡しがなかなか簡単なようでいて難しいところがあります。一時待機場所が確保できれば、すぐに直接利用することができるかということでもありません。慎重に考えていきたいと思っています。

#### 【福岡委員】

現在、ふれあい塾は週3日ですが、週5日にする予定ですか。

#### 【事務局】

その予定です。週2日のところと週3日のところがあります。週2日は週3日に、週3日は週5日にしたいと考えています。ですが、運営をしている指導員・ボランティアをいかに集めるかという手段のところが悩みどころです。広報紙やLINE等を利用して呼びかけをしていますが、なかなか集めるのが難しいです。様々な手段を考えていきたいと考えています。

#### 【福岡委員】

学童が適切に待機対策等しなければならないですが、利用者から「ふれあい塾というものがあるが、どういうところなのでしょうか?」と聞かれることがありますのでお伺いしました。

#### 【白岩委員】

私はふれあい塾の指導員として活動しているのですが、参加する児童は上履きを用意するただそれだけのことが、ハードルが高いようです。校庭で遊ぶ児童は何も必要ないが、体育館で遊ぶとなると上履きが必要になります。それを面倒くさいからじゃあ外で遊んでいよう、となる子が多いです。更に今後参加カードを持っていく必要があるとなると、更にハードルが高くなるのではないかと懸念しています。保護者は家におらず、子どもは帰宅後もう

一度外出して友達と遊んでいるという子がいます。そんな中で、子どもが放課後どのように過ごしてなのか保護者はどれだけ把握しているのかと疑問に思っています。実際、ふれあい塾の開催中に頭をぶつけた子がいたため、名簿の保護者連絡先に電話をしたがつながらず、SMSを保護者に送り、けがをしたことを伝えたことがあります。ふれあい塾終了後、帰宅した保護者から児童について連絡がきたことがあります。

また、ボランティアの確保の問題とありましたが、たとえ確保ができたとしても、それ以前の問題があると思います。一緒に働いているボランティアの方に今後のふれあい塾の方向性について意見を聞いたのですが、ボランティアの時間が増えることや報酬を増やすということを話しましたが、そういう問題ではないと言われました。現場の意見と学校の意見を同時進行で集めた方が良いと思います。令和8年度から進めるとなると、色々ハードルが高いのではないかと思っています。

### 【事務局】

指導員、ボランティアへの説明が行き届いておらず申し訳ないです。

参加カードの必要性についてですが、ふれあい塾において、一番の課題は直接利用できていないことだと考えています。直接利用できないということは、一度帰宅しないとなりません。そうなると、交通事故のリスクがありますし、児童は往復しないとならないという負担が増えます。また、保護者も低学年であるほど、学校と家の往復に不安があるので直接利用を進めて行くべきだと考えています。ただ、直接利用をするためには学校と調整をする中で学校側の負担を増やしてはいけないのが大前提です。児童が帰宅しないでふれあい塾に行くと児童が帰ってきていないと学校側に問合せがきてしまう可能性があります。そのため、ふれあい塾に連絡手段として携帯電話を置くことや参加カードを使用する形で検討しています。

ふれあい塾（放課後子ども教室）が盛況である藤沢市や大和市などの他自治体に、どういう運用方法をしているのか伺い参考にして考えたものが、今回提案している内容となっています。もちろん、学校との調整とバランスをとりながらやっていきたいと思っていますし、方向性も含め指導員やボランティアにも都度説明をしていきたいと思います。

### 【白岩委員】

藤沢市と大和市は行政だけで運営しているのでしょうか。

### 【事務局】

運営団体を学校ごとに作っていて、運営団体の中には指導員はもちろんですが、学校関係者や地域の団体が参加しており、そこでやり取りをしているそうです。

### 【白岩委員】

そこまでしないと、うまいこと回らないのではないかでしょうか。寒川町は行政とボランティアで回している状況であり、藤沢市はみらい財団などが関わっているはずです。私が指導員をしている旭小学校は、今冬時間のため、15：30～16：30の月・水の週2回で開催していますが、11月に入って4回中3回は0人で、昨日は1人参加がありました。その状態から今後、週5日開催して盛り上げていくというのが可能なのかどうか疑問に思いますし、現在も続けていいのかと考えてしまいます。今後、週5日となっていくとハードルが高いのではないかと思うので、まずは週3日で始めて、参加者を増やすことが大事だと思います。

### 【事務局】

参加者を増やすことは大前提です。小学校5校で参加者にはらつきがあります。20～30名の参加者がいる学校もあります。参加人数が少ない学校がなぜなのかという原因は分かっていません。週2日を週3日に増やしたら変わってくるのか、単純に学校への周知が足りないのか、遊具が違うのかなど諸々ありますが、分からないので、引き続き指導員やボランティアと相談しながら考えていきたいと思います。また、ふれあい塾について知ってもらう機会が必要なので、小さなイベントをできたらと考えています。例えば、大縄跳びをみんなでやろうというイベントをし、各小学校でランキングを付けて大縄跳び大会を行い、たくさんの子どもたちに知ってもらうなど。指導員さんたちにご意見を聞きながら、ふれあい塾を知ってもらう機会を作りたいと思います。

### 【及川委員】

児童の居場所という風に謳っているが、子どもとしてはそこに魅力があれば行くと思います。楽しいから行きたいと考えると思うんです。今の子どもたちの遊び方は多様化していて、外で遊ぶというより友達の家に集まってゲームをしたり、公園で集まってゲームをしたりなどという遊び方が増えていくような気がします。器を整えるだけでは子どもはなかなか集まってこないと思います。お話をあった直接利用できるというのは、便利にはなるけれど

も実際利用できるのが3～6年生となると自分たちの遊び方もあるので、ふれあい塾に引き込むのは工夫が必要ではないでしょうか。学童の待機児童の中でも1～2年生は特に居場所が必要な学年です。そこになかなか手が届かないというのが、どうしたらいいのか私も思いつかないですが、何か受け皿があったらいいのにと思います。家で一人で過ごしている低学年に安心を与えられるのではないかと思います。

**【事務局】**

児童がふれあい塾に行くきっかけとして、わくわく感や行きたいなと感じさせる必要があると思います。他自治体の状況を伺ったところ、技術室を使って図工を行ったり音楽室を使って楽器を演奏したりしているようです。そのようなコンテンツがあると来てもらえると思っていますが、とにかく指導員とボランティアの人数を増やして底上げしていくかないと手が届かないと思っています。将来的にはやりたいと思っています。

低学年に関しては、1～2年生の利用者数は全体の3割強のためニーズがあるので、学校と交渉していますが、なかなかまとまらないところです。将来的には直接利用していきたいと思っていますが、今は3～6年生の直接利用を始めて運営側のルールなど曖昧なところの地固めをしてから実施したいと考えています。

**【及川委員】**

直接利用でなくても一度家に帰ってから参加することは可能ですか。

**【事務局】**

可能です。

**【及川委員】**

その場合も参加カードが必要ということですか。

**【事務局】**

そのとおりです。

**【及川委員】**

(参加カードを持っていない) 外で遊んでいる子たちが、ふれあい塾がやっているから入ろうとはできないということでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりです。

**【福岡委員】**

ふれあい塾のボランティアを集めなければならないという話でしたが、今 の話を聞くと、ボランティアのハードルが上がると思います。今は見守りと いう立場だと思いますが、これからは何かをやらないとならないということ ですね。私は児童クラブの職員ですが、ふれあい塾で働いている人に学童 で働くのはどうですか、と聞くのですが、そこが大きな壁だと感じました。 学童の指導員はイベント等をしてスキルを身につけてもらっていますが、ふ れあい塾は見守りなので（そういったスキルは、ほとんどの方はない）そ こが大きな差だから無理だと言われます。これから求人する時は、そこの内容 を盛り込んでいかないと中々厳しいのかなと思っています。

**【事務局】**

ふれあい塾はあくまでも見守りをすることが仕事です。子どもたちと一緒に 遊ぶことは、参加児童が少数の時には少しだけありますが、基本的には見 守りを行っていただいている。先ほど及川委員にお話した音楽をしたり技 術工作をしたりは、プラスアルファの話になります。

**【金子委員】**

昨日、一之宮小学校と小谷小学校のふれあい塾を見学しに行きましたが、 第一印象としてはこんなに小さい規模で行っているんだという感じでした。 子どもたちは各自、縄跳びやバドミントンを行っており、“塾”という名に はふさわしくないと感じました。先ほどお話があったとおり、イベントを 開催して人を集め必要があるとはこういうことかと納得しました。困って いる方がいるからふれあい塾を開催しているわけではないんですね。今は、 人を集めるために盛り上げていこうという感じなんですね。

**【事務局】**

そういう点も一部ありますが、イベントをやるのは子どもや保護者にふれ あい塾の存在を知ってもらい、認知を広げることが目的です。担当としては ニーズがあるとは感じていますが、認知が少ないと認め認知していただくため にイベントを開催したいという考えです。

### 【金子委員】

他には、指導員とボランティアは毎日遊びのメニューをどうしようかと苦労しているのかな、と思いました。また、指導員の方々は、子どもたちがケンカしない程度に見ている感じですね。学童に見学に行った際は、すごい活気でした。学童はおやつもある中、ふれあい塾は寒い体育館で行っており、格差があるなと思いました。

### 【齋藤会長】

ありがとうございます。

皆様からお話をたくさんいただきましたが、方向性として、指導員をされている方や学校側との意見と少し乖離があると話を聞いていて思いました。待機児童が多いのでふれあい塾を盛り上げていって、そちらを利用する児童を増やすことが目的なのかと思いますが、現在はあまり利用児童がいないという印象があります。南小でもあまりふれあい塾の利用者はおらず、校庭で遊んでいる子がたくさんいる印象です。（事務局より補足：南小学校はふれあい塾の中で比較的多くの参加者がいる学校で一日当たりの平均参加者は、15.2人です。）それぞれ学校事情や、学区が広かつたりするので一度家に帰ってから来るのは大変である人や、人員確保の問題などがあるので、令和8年度から進めて行くのは大変なのかなと思いました。他にも何かありましたらお願ひします。

### 【大場委員】

私は以前藤沢市に住んでおり、寒川に来てから2年位しか経っていないのですが、今、藤沢市のみらい創造財団を調べていて、寒川町と明確に違うのは、みらい創造財団は子どもにスポーツや技術を教えることで、子どもの才能を育てたり、子どものスポーツを復興させたりしているようです。かなりの数の企業…スポーツ関連の企業などが参加しています。塾は子どもの才能を育てる所だと思うのですが、先ほどの話だと待機児童の話がメインで、子どもを見てくれる場所なのかそれとも子どもの才能を伸ばす場所なのか。藤沢市みらい創造財団では、スポーツ選手にならなかつたとしてもスポーツの良さを知れば、例えば、サッカーボールを買うので、企業が参入する理由が分かります。子どもの才能を伸ばす方にシフトしているんだなと感じました。塾とは何かと考えると、人の心をつかむことにつながるのではないかと思います。今は、待機児童の解消の話になっていて、それはいいと思いますが、ただ、人を巻き込むにはそれなりのコンセプトが必要だと思います。子どもが来る場所をつくるには、才能を伸ばすなどそういった方向にシフト

すれば、来る人や運営も変わるのかなと思いました。

**【上村委員代理 畠山委員】**

現段階では、子どもたちは一度家に帰っているので、ふれあい塾に行っても行かなくてもよくて、友達と行こうよと言って行く場所であると思っています。でも、令和8年度からのふれあい塾の形はそうではないのかなと個人的に感じました。低学年のお子さんの居場所を求めて保護者が直接利用したいという気持ちがあつて今回の話になったのかなと思っています。そうすると保護者と子どもの間で参加カードを持たせて「今日は、ふれあい塾に行ってね。」と約束して子どもを送り出すので、子どもも絶対ふれあい塾に行くようになります。でも、今はそうではないですね。行くかどうかは子どもに任せています。そこが、そもそも違うかなと思っていて、どちらで今進んでいるのかなと思っています。居場所なのか、魅力のあるところなのかどちらなのでしょうか。

**【事務局】**

みなさんからご意見を伺って、企業と連携だつたり魅力づくりだつたり、様々なアイデアを伺ったので持ち帰って検討したいと思います。また、今のお話ですが、学童保育の補完事業としてやっていくのか、魅力づくりでやっていくのかということだと思いますが、私の考えで述べると、どちらかというと、保育の補完事業に近いかなと思っています。

**【高橋次長】**

今の話ですが、そもそも、教育委員会の青少年教育担当が行っている事業なので教育と考えています。保育となると保育幼稚園課の業務になってしまい教育委員会の担当ではない、という話になってしまいます。

ふれあい塾の目的について再確認しないと、どっちつかずになってしまいしますので、みなさんのご意見を伺って本当の目的は何かしっかりと確認していくならないとならないです。教育であつて、ただ単に体育館を開放して自由にやっていいよ、というものではなく、より魅力的にしていくかなければならないと思います。明確な目標を持たないとぶれてしまうと考えています。直接利用は令和8年度を目指していますが、きちんと根っここの部分を考えないとならないので持ち帰らせていただき、改めて提示したいと思います。

**【齋藤会長】**

それでは、議題（1）については終わらせていただきます。

次に、議題の「(2) 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について」事務局より説明をお願いします。

### (2) 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について

#### 【事務局】

議題(2) 寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について、ご説明いたします。

資料2、寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について、をお聞きください。

国が進める放課後児童対策については、令和6年度以降、子ども家庭庁と文部科学省において、「放課後児童対策パッケージ」として取り組みを進めていますが、現在国等においては、「放課後子ども総合プラン」という名称は、使用されておりません。寒川町の放課後児童対策を検討する場の名称については、今後国から通知される放課後児童対策の方向性は踏襲しつつ、その名称については国の事業名称等に捉われず、「児童の居場所」を念頭に置き、町独自の名称を考えていくべきであると考えることから、今回委員会の名称変更について議案とさせていただいております。

資料2につきましては、先達て委員の皆様にご回答いただきました、委員会の名称案やキーワードをとりまとめたものです。

資料2の上段の枠に囲まれた部分をご覧ください。委員会の新しい名称については、記載の4点に配慮してご提案させていただいております。

まず1点目、「行政及び学校を中心に町内の団体が参画し、教育的観点での児童の居場所について検討する場とする」につきましては、役場の組織見直しに伴い、当委員会の所管部署が今年度4月より教育委員会生涯学習課に配置換えとなりましたため、ふれあい塾や児童クラブとの連携等につきましても、教育的観点で児童の居場所について検討する場としたいと考えております。

2点目、「親しみやすく、かつ取り組みが分かりやすい（イメージしやすい）名称とする」につきましては、現状の委員会名称が国の放課後児童対策に係る名称を踏襲していたために、どのような内容を検討する会議なのか分かりづらくなってしまっているため、今回提案する会議名称については、会議内容が分かりやすく、かつ親しみやすい名称にしていきたいと考えております。

3点目、「放課後児童の居場所づくりについて継続的に検討する会議とするため、「放課後」が入った名称とする」につきましては、先程1点目で申し上げましたとおり、教育委員会生涯学習課が所管しているふれあい塾につい

て、教育的観点から事業の点検や放課後児童クラブとの連携等について協議していくため、「放課後」の文言を入れていきたいと考えています。

4点目、「「委員会」という呼称は法定協議会の際に使用されるため、新しい名称は「協議会」または「会議」とするにつきましては、特定の事案を深く調査・審議する「委員会」ではなく、複数の組織が連携・調整する「協議会」や、意思決定や情報共有の場である「会議」とする方がより、ふさわしいと考えております。

以上4点の項目について配慮したうえで、皆様よりご回答いただきました名称案及びキーワードを細分化し再構成したものが、今回事務局としてご提案させていただく3案となります。

#### 案①放課後児童健全育成協議会

生涯学習課の目標である青少年の健全育成と、社会的課題となっている放課後児童の居場所づくりについて、ふれあい塾を一つの解決手段として、行政だけではなく学校や様々な団体等と協議する場とするため提案しております。

#### 案②放課後児童応援会議

委員意見として、「つながり」や「みんなで」という意見があり、学校や家庭だけでなく、地域でも児童の見守りを行うために、多くの団体と連携しながら児童の居場所をつくり、地域でも児童を応援していくため提案しております。

#### 案③放課後居場所づくりネットワーク

児童の「居場所づくり」は、家庭や学校だけではなく、行政や様々な団体が連携しネットワークを構成することで効果が高まるところから提案しております。

事務局としましては、今ご説明いたしました3つの案のうちのいずれかに挙手いただき、人数が一番多い名称を採用させていただければと考えておりますが、委員の皆様より特に推薦したい名称やご意見等がございましたら、それを踏まえたうえで決定したいと考えております。

また、本日の会議で決定した名称につきましては、今後全庁会議に付議し正式決定したのち、皆様に通知する予定です。

なお、今後ふれあい塾につきましても、より分かりやすく親しみやすい名称とするべく、名称変更を予定しており、今後当会議の中で議題としていきたいと考えております。

放課後子ども総合プラン運営委員会の名称を変更する時期につきましては、ふれあい塾の名称変更の時期と併せていきたいと考えております、よろ

しくお願ひいたします。

議題（2）寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について、の説明は以上となります。

**【齋藤会長】**

事務局から説明がありました。

委員の皆さんからご提出いただいた名称や、事務局案について、何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

**【金子委員】**

資料2の青い枠で囲っている「新しい名称は以下の点に配慮し決定する」とありますが、それについて私は聞いておりませんでした。なぜ先にその説明がなかったのでしょうか。今の説明ですと、3案の中から決めてほしいと一方的な気がします。

**【高橋次長】**

誤解を生むような説明をして申し訳ありませんが、資料2の事務局案の下には委員意見及び名称案がございます。この皆様からお出しいただいた案を含めて選んでいただければと思います。

**【金子委員】**

委員意見及び名称案の中で「協議会」「会議」と入っていないものは除外しなければならないのではないでしょうか。

**【齋藤会長】**

この青枠4番目の「「委員会」という呼称は法定協議会の際に使用されるため、新しい名称は「協議会」または「会議」とする。」と書いてありますが事務局案③「放課後居場所づくりネットワーク」から見て取れるように、必ずしも入れなければならない、というわけではないと思います。

**【事務局】**

そのとおりです。

**【金子委員】**

私が思うに、今の「放課後子ども総合プラン運営委員会」という名称は長すぎると思います。

**【事務局】**

今回提案した3案は、現在の名称より短くなっていると思います。また、事務局案としたものは、皆様からの意見や名称を細分化したものを組み合わせたものになっています。そのため、意見及び名称案をまた組み合わせて新しい名称をご提案いただいても構いません。

**【金子委員】**

どうして、私たちにキーワードを提案させたのでしょうか。

**【事務局】**

皆様からキーワードや名称を提出していただき、事務局で細分化し、組み合わせたものを新しい名称として提案し、皆様に決定していただくことが目的です。

**【大場委員】**

案③放課後居場所づくりネットワークについてですが、青枠の中の4番目の「委員会」という呼称は法定協議会の際に使用されるため、新しい名称は「協議会」または「会議」とする」とあるので、案③の放課後居場所づくりネットワークの後に「協議会」や「会議」を付けないといけないのでしょうか。

**【事務局】**

現状の名称は「放課後子ども総合プラン運営委員会」と「委員会」が付いているのですが、新しい名称は「協議会」または「会議」と変更したいと考えております。しかし、必ずしも付けなければならないということではありません。ただし、「委員会」という名称は「協議会」または「会議」に置き換えさせていただきたいと思いますのでお願いします。

**【齋藤会長】**

新しいものを立ち上げるのではなく、これまでのふれあい塾をベースに考えるとすると名称の中に新しいものを立ち上げるのではないか、と考えられそうなニュアンスを含めるべきではないと思いました。「放課後」というキーワードは入っていた方がいいかもしれません。放課後応援会議や放課後対策会議などはいかがでしょうか。他の委員はいかがでしょうか。

**【岡野委員】**

「会議」や「協議会」は堅苦しいので「ネットワーク」の方が親しみやすいと思いました。

**【畠山委員】**

居場所作りが目的ではないので「居場所作り」が入っているものは違うと思いました。

**【及川委員】**

「みんな」「子ども」「児童」を入れると対象が分かりやすいかなと思います。「応援」という前向きな言葉が入っていると未来に向けて応援していくという意味でいいと思います。

**【金子委員】**

「応援」を入れると現場で応援するイメージが強いので、もう少し硬い名称でいいのではないかと思いました。候補がどれかはあげられないんですが

**【福岡委員】**

方向性が決まっていないと思う。居場所なのか子どもを後押しできる塾的なものなのか決まってないので、急いで名前を決めるのはどうかと思っています。

**【徳江委員】**

「未来」「つながる」「子どもが楽しめる場」という言葉を入れると良いと思います。

**【大場委員】**

誰に向けてなので名称は決まると思います。町民向けだと漢字が多いと親しみがわかないと思います。

**【齋藤会長】**

今の時点で事務局案から選ぶのは難しいのではと思いますが、事務局いかがでしようか。

**【高橋次長】**

ここで強引に決めるのは良くないのではないかと感じましたので、先ほど

あつた通りふれあい塾という名称も考え直さなければならないですし、今日は先送りにしようかと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

今回はアンケートを取って皆さんからキーワードや名称をいただきましたが、次回からは、皆さんと意見を交わしながら考えて行った方が良いと考えますが、いかがでしょうか。今回のようにアンケートを取って事務局案を提案するのか、皆さんと話し合って名称を決定するのかどちらにいたしましょうか。

**【齋藤会長】**

どちらの方がよろしいでしょうか。

事務局が提案するアンケートか、みなさんで話し合って練り上げていくのどちらがよろしいですか。

(挙手により、アンケートを取り事務局が提案する方がいいという委員が多数となった。)

次に議題（3）ふれあい塾の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

**(3) ふれあい塾の実施状況について**

**【事務局】**

続きまして議題（3）ふれあい塾の実施状況についてご説明いたします。

資料3、さむかわふれあい塾実施状況をお開きください。

こちらは、令和7年度及び令和6年度の10月末日時点の利用実績を比較した表になり、上段が令和7年度、下段が令和6年度となります。

まず登録者数についてですが、令和6年度の952人に対し、令和7年度は622人となっており、昨年度よりも登録数が減少している状況です。考えられる原因としましては、ふれあい塾の申込み方法を令和7年度より、電子申請化しております。ふれあい塾のチラシ等に記載されている二次元コードをスマホで読み取り、インターネット上で申請できる仕組みですが、登録方法が保護者に浸透しておらず、登録者数の増に繋がっていない状況です。

電子申請につきましては、夜間や休日等閉庁日であっても申請が可能となり、利便性は向上していると考えられるため、登録者数を増やすために、年度当初の案内や、周知等を強化していく予定です。

また、参加延べ人数につきましては、令和6年度の2,482人に対し、令和7年度が2,022人となっており、こちらも昨年度と比較し減少している状況で

す。

原因としましては、猛暑の影響により、ふれあい塾の中止要件となる、熱中症警戒アラートや暑さ指数が31を超える日が多く発生し、ふれあい塾が中止となったことが主な原因と考えています。こちらにつきましては、夏期間以外のイベント等の開催を指導員やボランティアと検討しながら、ふれあい塾を知ってもらい、日常的に参加してもらうための取り組みを進めていく予定です。

議題（3）ふれあい塾の実施状況について、の説明は以上になります。

### 【齋藤会長】

事務局から説明がありました。  
ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
私から一つ、ふれあい塾の登録数ということですが、昨年度までは申請用紙に各家庭で児童の名前を記入して提出していたかと思います。今年度からは電子申請になりました。紙申請の時から、説明用紙はみなさんに一律にお渡ししているところですが、子どもが記入するというよりかは、親がきちんと申請するかどうかに関わっていると思います。

また、電子申請だから減っているというわけではないと感じています。なぜなら、子どもから申請用紙が欲しいと言われて紙を渡したのは3~4人くらいです。4月当初だけでなく、もう少し時期をずらしたところで学校で配付する機会があっても良いのかと思います。

他にないようでしたら、議題（3）ふれあい塾の実施状況については終わらせさせていただきます。

次に、議題の4、その他について皆さんから何かございますでしょうか。

ないようでしたら、今後の会議のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

今年度の放課後子ども総合プラン運営委員会は本日の会議で最後となります。来年度以降も年2回程度の開催を予定しており、次回は、来年6月頃を予定しております。

議題につきましては、引き続きふれあい塾の直接利用に向けた進捗報告のほか、実施状況の報告及び児童クラブとの連携等について協議していく予定となりますので、ご承知おきください。

また、それに加えて先ほど議題で保留となりました名称の変更についても議題として挙げていく予定です。

	<p><b>【高橋次長】</b></p> <p>保留の事項を来年6月まで引っ張っていいものかと思いますので、できれば年度内にもう一度開催の方向で検討したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p><b>【齋藤会長】</b></p> <p>皆様調整していただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>皆様のご協力により、本日の議題は全て終了しました。</p> <p>進行を事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。</p>
	<p>6. 閉会</p> <p><b>【高橋次長】</b></p> <p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。今回事務局の進め方などに私自身反省すべき点があったと思っています。皆様から貴重なご意見をいただきて、少しずつふれあい塾の在り方を名称含めご提示し、より良い方向に進めて行けますよう、皆様のご協力をいただければと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会次第</li> <li>・資料①ふれあい塾の直接利用に向けた検討状況について</li> <li>・資料②寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会の名称変更について</li> <li>・資料③ふれあい塾の実施状況について</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	福岡委員、金子委員（令和8年1月16日確定）